

令和6年度 内部統制推進計画

1 内部統制の推進に向けた取組

「日野市内部統制基本方針」に基づき、次の4つの取組を、別紙「内部統制詳細スケジュール（令和6年度）」のとおり実施します。

- (1) 行政評価システム
- (2) 公金・予算管理
- (3) 法令順守・コンプライアンス
- (4) 資産の適切な管理

2 体制

内部統制は、市長以下の全職員で取り組むものですが、以下の会議体により全職員による取組を推進します。

- (1) 日野市内部統制推進本部
- (2) 日野市内部統制推進委員会

3 取組の対象

- (1) 財務に関する事務
- (2) 過去のリスク発生状況から追加した次のリスク
 - ① 事前調整の不足
 - ② 例規の未整備
 - ③ リーガルチェックの不足
 - ④ 書類・情報の不存在
- (3) 令和6年度に新たに発生した(1)及び(2)以外のリスクであって、重大なもの（公表を要したリスク事例）

4 モニタリング

- (1) 各部署におけるモニタリング

令和6年11月を「コンプライアンス月間」と定め、特に防止すべきとして内部統制推進委員会で指定するリスクに重点を絞った自己点検・対策を行います。

- (2) 管理部門におけるモニタリング

各部署において発生したリスク事例として管理部門で把握したものについて、内部統制推進委員会において評価し、再発防止に向けた対策の検討・周知を行います。

【管理部門】企画経営課、財政課、情報政策課、総務課、職員課、財産管理課、政策法務課、会計課、市立病院総務課

5 新たな取組

(1) リスク評価結果の部間連携情報交換会における情報共有

内部統制推進委員会で一次評価を終えたリスクについて、直後に開催される部間連携情報交換会で情報共有を行います。各部内での情報共有・対策に繋がります。

(目的：庁内全体で早期にリスク発生状況を把握し、迅速かつ組織的に再発防止を図る)

(2) 全庁的に対策を講じる重点リスクの設定

令和6年度に重点的に再発防止に取り組むリスクを決め、1年間集中的に全庁的に対策を講じます。

(理由：軽重様々なリスクに均等に対策を講じることによる対策の散漫化・重大リスクの埋没化を回避するため)

勿論、他のリスクについてもこれまで通りの再発防止に向けた取組を行います。

【令和6年度の重点的再発防止対象リスク】

口頭発注・不正な見積徴取

(対象とする理由：口頭発注については再発しています。このようなリスクは、重大事故に発展する可能性が高いため対象とします。)